



栗原実 町長

まったことが原因です。設計業務の業者選定の方法ですが、群馬県及び本町に登録している業者で、資格・業務遂行能力など全ての条件が揃った業者の中から、近隣の自治体での仕事の実績をふまえて業者を選定しました。選考方法は、プロポーザル方式を採用し、参加業者によるプレゼンテーションについて5人の審査委員がそれぞれの業者を採点し決定しました。この選考を行う前段階として、町民

の代表者で組織する庁舎建設委員会を設置しました。そして、この委員会では業者の選定方法を協議してもらい、結果としてプロポーザル方式により、業者を選定しました。しかし、残念ながら新聞で報道されるような結果になってしまいました。一旦は、その業者と契約を交わしましたが、業者側としては業務に着手する前であり、町側にとってもお金を支

出す前だったため、様々な結果として、若干の遅れが

でもたものの設計業務については概ね順調に進んでいます。当初の計画では平成28年3月に設計業務を完了させる予定でしたが、平成28年5月末に完了する予定です。その後、入札・建築工事を経て、順調にいけば、役場新庁舎の供用開始は平成30年の春頃になると考えています。

000㎡で考えています。庁舎面積については、4,000㎡程度で、建設予定地についても、町のできるだけ標高が高いところ、ということ念頭に置き、庁舎基本計画検討委員会で決定しました。また、そこで決定した大枠を参考に、庁舎建設委員会において庁舎の内部構造について議論を重ねており、大枠の方向性は固まりつつあります。

2016年の抱負

防災、行政区再編、小学校の適正配置、新庁舎建設、合併に関する住民直接請求への対処、地方創生と産業の活性化など、今までに当町が経験したことのない問題が山積しています。どの問題も政治生命をかけて取り組む問題だと認識しています。今年、町長としての舵取りが重要な年になると考えており、7年間の経験を活かしどの問題に対しても全力で取り組む覚悟です。

役場新庁舎にはどのような特徴がありますか？
栗原町長



中田和男 広報編集委員長



庁舎建設委員会で役場新庁舎建設の予算は20億円以内、用地については、職員の人数や来庁者数を考慮して15、

職員の数や一日の来庁者数を考えると、明和町より大きな庁舎が必要になります。板倉町の財政面を考えると難しいところですが、板倉町の財政事情にあった、できるだけコンパクトな役場新庁舎を目指しています。役場新庁舎に付随する駐車場についても、用地面積と庁舎面積を考えると、十分なスペースが確保できると考えています。

町民の皆様からの目も意識し、様々な角度から検討を重ね、全体の8割程度方向性が固まっています。

中田和男 広報編集委員長

イメージするとすれば、隣の明和町のような庁舎ができますか？

栗原町長

町民の皆様、あけましておめでとうございます。2016年の新春座談会では、栗原町長、青木議長、鈴木教育長に4人の広報編集委員が役場新庁舎の建設、議会運営、小学校の統合、水道・ごみ処理事業の広域化など町の身近なテーマについてインタビューをしました。

役場新庁舎の設計業者を変更したそうですが、予定通り建設できますか？

また、何年何月から利用できますか？

栗原町長

この問題は、新聞をはじめとするマスコミでも報道されましたが、役場新庁舎の設計業務を依頼した業者が、民事再生法を申請するといった予測もしない状況が起こっています。

この問題は、新聞をはじめとするマスコミでも報道されましたが、役場新庁舎の設計業務を依頼した業者が、民事再生法を申請するといった予測もしない状況が起こっています。

この問題は、新聞をはじめとするマスコミでも報道されましたが、役場新庁舎の設計業務を依頼した業者が、民事再生法を申請するといった予測もしない状況が起こっています。

この問題は、新聞をはじめとするマスコミでも報道されましたが、役場新庁舎の設計業務を依頼した業者が、民事再生法を申請するといった予測もしない状況が起こっています。

この問題は、新聞をはじめとするマスコミでも報道されましたが、役場新庁舎の設計業務を依頼した業者が、民事再生法を申請するといった予測もしない状況が起こっています。

この問題は、新聞をはじめとするマスコミでも報道されましたが、役場新庁舎の設計業務を依頼した業者が、民事再生法を申請するといった予測もしない状況が起こっています。

この問題は、新聞をはじめとするマスコミでも報道されましたが、役場新庁舎の設計業務を依頼した業者が、民事再生法を申請するといった予測もしない状況が起こっています。

この問題は、新聞をはじめとするマスコミでも報道されましたが、役場新庁舎の設計業務を依頼した業者が、民事再生法を申請するといった予測もしない状況が起こっています。

この問題は、新聞をはじめとするマスコミでも報道されましたが、役場新庁舎の設計業務を依頼した業者が、民事再生法を申請するといった予測もしない状況が起こっています。

この問題は、新聞をはじめとするマスコミでも報道されましたが、役場新庁舎の設計業務を依頼した業者が、民事再生法を申請するといった予測もしない状況が起こっています。



2016 新春座談会

あおき ひでお
青木 秀夫 議長



影響があると感じています。地方議員は立候補する人が少ないのです。議長が先ほど発言された政務活動費については、議会からの正式な要望があれば検討します。

開かれた議会を実現するためにどんなことが考えられますか？

青木議長
世間的にも開かれた議会はよくテーマに挙がりますが、現実的には、傍聴は自由であることから、すでに議会は開かれていると思います。個人的な見解ですが、もしかすると、傍聴人が少ないために開かれていない議会と誤解されているのかもしれない。傍聴人を増やすために、日曜議

2016年の抱負

議会不要論など、議会に対する風当たりは強いと感じています。そういう批判に対しては、議会活動の内容の充実で応えていくしかないと思っています。議会活動第一の役割である「行財政の監視機能」の強化・充実に向けての取り組みを、行政側の協力を得ながら議会全体で進めたい。

夜間議会や体育館などでの議会（出張議会）を検討することは可能ですが、職員の配置の問題（勤務時間や費用）や、議会資料を持ち運ぶ問題などがあり、実現は難しいというのが現状です。

これまでは、南小と北小について、小規模校のメリットを活かした教育ができると考えていましたが、今年度の北小の入学数は7名で、男児は2名でした。この現状を受けて、このままで満足のいく教育ができるのか疑問に感じま

大野美由紀 広報編集委員
今年、議長に就任して感じることは？



まずは、先に述べた、行政へのチェック機能を果たすための基礎知識をすべての議員が身につける必要があると考えています。しかし、行政の業務は税、福祉、農業、土木、教育などの分野をはじめ多岐

研修の参加だけでなくさまざまな機会での議員の資質を磨くためにも政務活動費は必要ではないかと考えています。

政務活動費について、県内の市部についてはすべて計上

から設置された予算決算常任委員会は、町民の皆様が傍聴をしても面白いのではないかと感じています。

議会運営について

しかし、ここに来て住民発議による館林市との合併協議会設立に向けて、事務手続きが進んでいます。この合併協議の進み方によっては、新庁舎の計画を検討する必要があります。

青木議長

議員個人としての考えになりますが、議会の運営のあり方についても疑問を感じているのが現実です。議会の第一の役割である行政へのチェック機能を強化させることが必要であると考えています。また、これに加えて政策の立案という役目も議会は果たすべきだという思いがあります。

現在、板倉町の議員には政務活動費は支給されていません。いっぽうで、議員を対象とした研修やセミナーについては案内が数多くきており、他の自治体では各議員が政務活動費を充当して、このような研修などに参加しているのではないかと思います。また、研修などについては参加することが望ましいですが、参加しただけでは、行政の業務のすべての知識を身につけることは不可能であるとも思っています。

時代逆行しているかもしれませんが、政務活動費について予算措置を目指したい。政務活動費の使いみちをきちんとチェックすれば、有効に使われます。そして、政務活動費の使途が明確になり、不正に使われることはなく、議員活動の活発化につながると思います。

議員の業務については、市町村で違いがないのに、町村の規模によって議員の報酬などが違うという現状があります。また、報酬の問題などにより、地方議員の立候補にも



新庁舎建設予定地の地盤調査を行いました



11月28日(土)に町民と歩む・開かれた議会を目指して、議会報告会を開催しました



北小・東小の合同持久走大会が開催されています



鈴木 優 教育長

2016年の抱負

町内4校ある小学校を2校へ再編する方向性を出します。併せて、教職員と子ども達と一緒に健康で楽しい一年を過ごして欲しいと願っています。

大野美由紀広報編集委員
統合した後の北小・南小児童が西小・東小に通学するにあたっての配慮はありますか？

鈴木教育長
児童が徒歩で通学できる距離ではありませんので、スクールバスの運行を考えています。具体的な経路などは今後検討していく予定です。ちなみに、バス会社にすべてを委託した場合は、1台あたり約1千万円程度の費用がかかります。

栗原町長
児童の登校についてはあまり問題はありませんが、下校については、学年によって下校時間の違いがあることから、バスの本数について検討をしていかなければなりません。様々なケースを想定して、費用対効果も考慮した、バスの運用が必要になってきます。

落合智之広報編集委員
統合した後の空き教室や校舎、校庭の利用は？
鈴木教育長
統合後の具体的な学校跡地利用については、今後検討します。

ていくということになります。一度に全てのものを決めるということではなく、準備委員会や細かく分かれた部会によって、バスの運行、空き教室、校舎及び校庭の利用について検討していくこととなります。現在は、統合後に発生する問題点の把握をしている段階です。

栗原町長
小学校の校舎は、耐震工事も済んでいますし、有効に活用する必要があります。具体的には決まっていますが、例えば保育園、学童施設、老人介護施設への利用も考えることができます。多方面に利用可能であるため、この問題は教育委員会だけでなく、町全体の問題として、町民の意見を聞くなどし、町として、統合後の小学校を有効活用できる準備をしていく必要があります。

ごみと水道の広域化
笠原美樹広報編集委員
ごみ処理と水道の広域化について、なぜ事業ごとに広域化するのですか？ また、水道とごみ処理で広域化の範囲

5年の時間をかけて平均的な水道料金に統一する計画です。最終的には3市5町で統一水道料金になります。

「2016新春座談会」はいかがでしたでしょうか。私たちが行った栗原町長、青木議長、鈴木教育長へのインタビューが町民の皆様のお役に立てば幸いです。本年が町民の皆様にとって良い年となりますようご祈念申し上げます。結びとさせていただきます。
板倉町広報編集委員



笠原 美樹 委員
中田 和男 委員長
大野 美由紀 委員
落合 智之 委員

した。そこで、適正規模検討委員会を設置し、様々な立場のかたに意見を聞き、その意見を参考に、12月から準備委員会での統合に向けた作業を進めています。

具体的にお話しすると、北小を西小で受け入れるということ。平成30年度には、北小で3学年が10人以下の学級となり、それを解消するためには、西小で受け入れるのがいいのではないかとこの

とで、北小と西小を統合することを考えています。

南小については、新たな学校を建設する事は考えていないため、東小で受け入れるのが、最善の策だと考えています。ただし、現時点で、東小に南小を受け入れるだけの施設的能力がないため、北小・西小との同時期での小学校統合を実施することは難しいです。ですので、東小の児童数が減少を始める平成32

が違うのはなぜですか？
栗原町長

ごみ処理や水道などの広域化を国が施策として進めています。そのため、小規模の自治体が、単独でごみ処理施設や水道の施設を建設しようとしても、補助金が交付されないのです。

ごみ処理の関係については、群馬県が太田市と館林市及び邑楽郡5町を含めた「太田館林ブロック」でごみ処理施設の数を一か所とすれば、補助金の要件に該当すると判断しました。したがって、広域化を進める理由としては、「太田館林ブロック」で

ごみ処理の施設を一か所にする計画を立て、補助金の交付を受け、できるだけ安価に施設を建設しようと考えていました。しかし、館林市のごみ処理施設の老朽化が著しく、早急に建て直す必要があります。その中でかねてより館林市、板倉町、明和町でごみ処理を広域化する計画が先行していました。本来であれば「太田館林ブロック」でごみ処理施設は1か所というのが理想ではありますが、先ほどの理由から、館林市、板倉町、明和町の1市2町の広域化になったという訳です。

水道の関係については、太

田市、館林市、みどり市、及び邑楽郡5町の3市5町での水道事業広域化ということになります。

ごみ処理の広域化と範囲が違う理由は、それぞれの事業において広域化を計画する話が起こった時期の違いによるものです。水道事業の広域化については、それぞれの自治体の首長会議で合意したのは平成24年5月であり、ごみ処理よりも遅い時期となっています。

また、水道を広域化する理由については、ごみ処理と同様に、広域化をすれば国からの補助が受けられることが大きな理由です。また、今回の広域化の規模は、日本で最大規模になる予定です。これに加え、将来的に予想される人口減少に伴う料金収入の減少に備えるということ。浄水場や水道管をはじめとする施設の老朽化が予想される中、施設の統廃合を行うことにより、投資を抑制するということが、広域化すること。そして、広域化すること。これは水道施設も共用のものになるということから、災害時に水道の緊急供給体制を実現することが考えられます。

笠原美樹広報編集委員
ごみ及び水道の広域化をした後、私たちの日常で利用の仕方が変わりますか？
栗原町長

まず、町民の皆さまのごみの出し方ですが、現状と大きく変わるとは思いません。しかし、ごみ処理の方法は変わります。現在、板倉町では「生ごみ」は堆肥化し、「可燃ごみ」は固形燃料化しています。ごみを資源に変えているのです。しかし、板倉町のごみ処理方法は費用がかかりすぎるため、ごみ処理の方法が変わることになります。

具体的には、焼却方式を採用する予定です。焼却方式は、全国的に見ても標準的な処理方法だと言えそうです。その結果として、ごみの出し方についても、「生ごみ」と「可燃ごみ」が「可燃ごみ」として統一される予定です。ビンや缶などについては、従来通りの回収になる予定になっています。

水道については、現在の水道料金は3市5町の自治体ごとに若干の差がありますが、当面それぞれの自治体の現状料金を維持します。そして3